



防災減災・県土強靱化対策 特別委員会資料

令和5年6月26日（月）

県土整備部

<u>1 災害に対して脆弱な県土</u>	・・・4-6
<u>2 国土強靱化について</u>	・・・8
(1) 国土強靱化基本計画	・・・8
(2) 防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策	・・・9-10
(3) 県土整備部予算関係	・・・11
<u>3 県土整備部における国土強靱化に関する取組について</u>	
(1) 分野毎での取組	
・ 高速道路、道路	・・・13-15
・ 河川	・・・16-17
・ 砂防	・・・18
・ 港湾	・・・19
・ 都市防災・都市公園	・・・20
・ 建築物	・・・21
<u>4 国土強靱化を推進するために</u>	・・・23-24

1. 災害に対して脆弱な県土

災害に対して脆弱な県土

- ❑ これまで台風、地震、津波、あらゆる災害に見舞われてきた宮崎県
- ❑ **令和4年台風第14号による水害が発生**、南海トラフ地震などの巨大地震の発生が懸念

地震

とんどころ

- **外所地震(1662.10.31) 過去の巨大地震**



日向灘を震源としたM7.6の地震により、山崩れや津波が発生。

- **令和4年1月22日 1時8分 日向灘地震発生、県内最大震度5強**



地震発生による落石により数路線が通行止めに

風水害

- **平成17年 台風第14号による水害**



- **令和4年 台風第14号による水害**



その他 (火山、土砂災害、竜巻など)

- **平成23年 新燃岳噴火**



- **平成30年 硫黄山噴火**



- **令和4年5月 法面崩壊**



国道219号で法面崩落が発生し、一時全面通行止め

○令和4年台風第14号災害の被害状況

- 家屋被害 約2,000棟
- 公共土木施設の被害額 約 347億円 (件数: 1,388件)



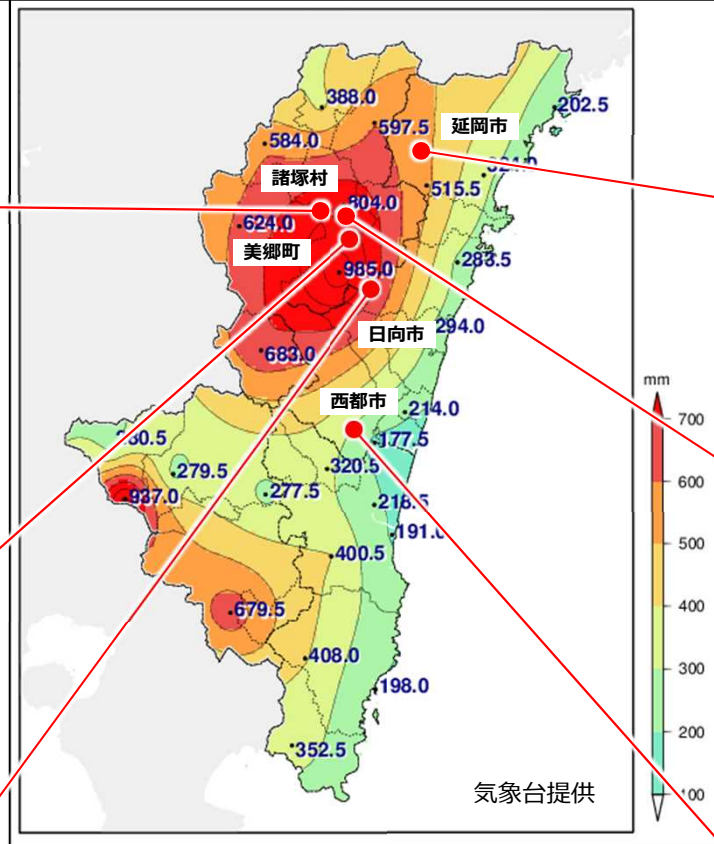
国道327号被災状況 (諸塚村)



二級河川耳川被災状況 (美郷町)



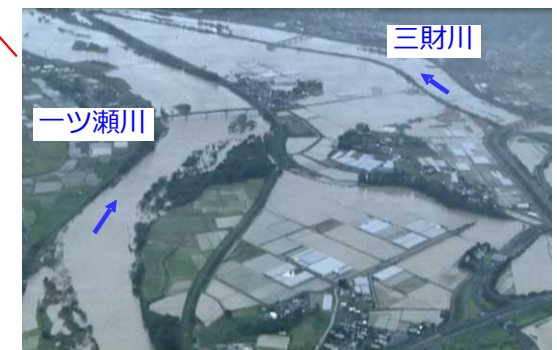
下渡川地区がけ崩れ状況 (日向市)



延岡市北方町浸水状況 (延岡市)



諸塚村浸水状況 (諸塚村)



西都市浸水状況 (西都市)

被害家屋 (棟)	2,048棟 ※平成17年 台風第14号 9,186棟
-------------	---------------------------------------

(出典: 宮崎県災害の記録)

	県	市町村	合計
公共土木施設 被害件数 (件)	451	937	1,388

○令和4年台風第14号災害の復旧について

●県が管理する国県道における通行規制区間



台風通過直後は、83路線122区間の通行止めが発生！



令和5年6月現在で、11路線12区間の通行止めが残っている

○国道327号松の平地区

【国の権限代行事業】



被災状況



応急復旧状況

4月28日 交通開放

○国道265号大藪地区

○国道327号野地地区



6月16日 交通開放

被災状況



被災状況

2. 国土強靱化について

国土強靱化基本計画

国土強靱化基本計画

- ・ 法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し（令和5年夏頃に変更予定）
- ・ 国の他の計画の見直し、施策の推進に反映、県地域計画の策定
- ・ 3か年緊急対策、5か年加速化対策により強靱化を推進

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

（議員立法 H25.12.4成立、12.11公布・施行）

国土強靱化基本計画

（H26.6.3閣議決定 H30.12.14改定）

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（H30.12.14閣議決定）

【2018年度（平成30年度）～2020年度（令和2年度）の3年間】

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（R2.12.11閣議決定）

【2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）の5年間】

国土強靱化年次計画（毎年度 国土強靱化推進本部決定）

国土強靱化地域計画
（都道府県・市町村が策定）

防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策の概要

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 概要

1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

2. 重点的に取り組む対策・事業規模

- 対策数：**123対策**
- 追加的に必要となる事業規模：**おおむね15兆円程度を目途**

【主な対策】

- ・流域治水対策
- ・高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化
- ・インフラ施設の老朽化対策

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12.3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	おおむね2.7兆円程度
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね0.2兆円程度
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合 計	おおむね15兆円程度

3. 対策の期間

- 事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の**5年間**

防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策の予算

- 5か年加速化対策は、全体でおおむね **15兆円程度**の事業規模
- R2補正、R3補正、R4補正の3年目までに **約9.6兆円**を確保

「令和4年度 国土強靱化関係の第2次補正予算案の概要」より抜粋

【令和4年11月時点の集計】

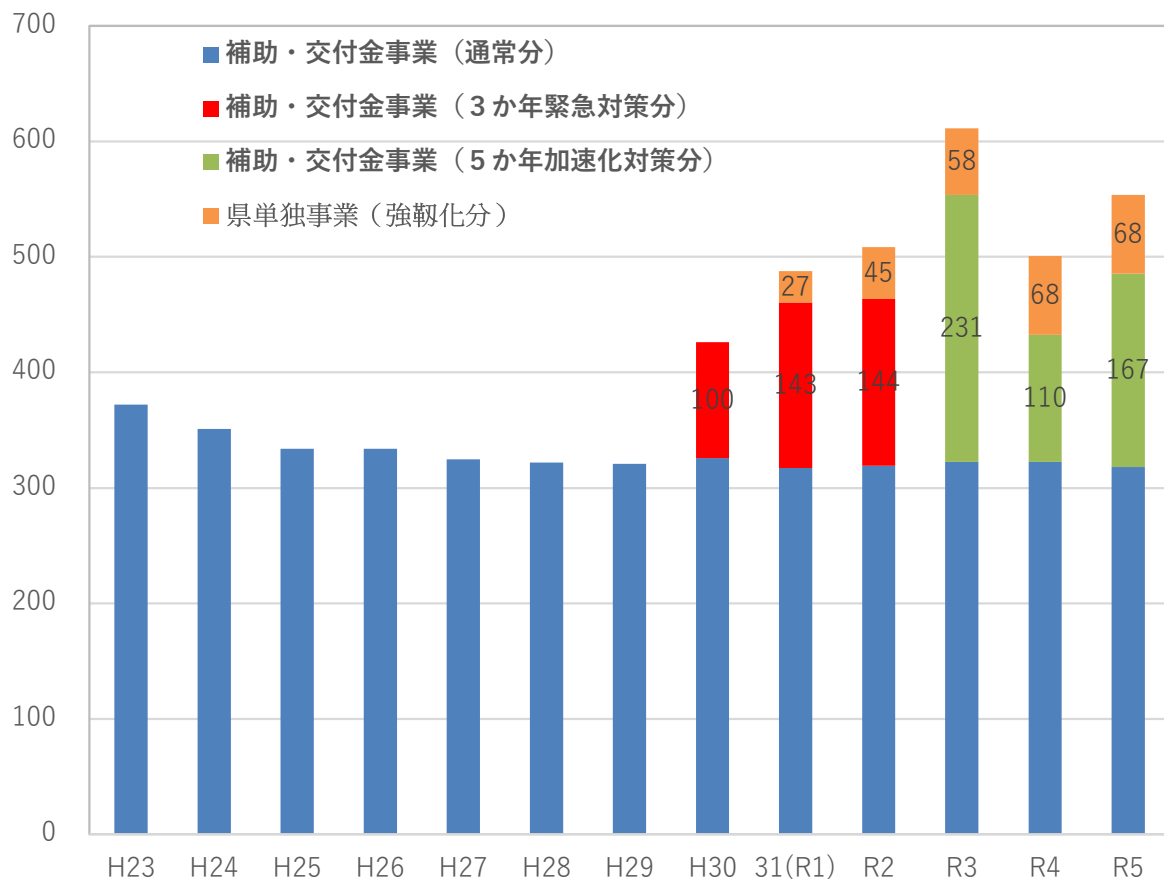
区 分	事業規模の目的 〈閣議決定時〉	<1年目> 令和2年度第3次補正等		<2年目> 令和3年度補正等		<3年目> 令和4年度第2次補正		累 計
		事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	事業規模	うち国費 [うち公共]	
防災・減災、国土強靱化のための 5か年加速化対策（加速化・深化分）	おおむね 15兆円程度 （うち国費は 7兆円台半ば）	約4.16兆円	約1.97兆円 [約1.65兆円]	約3.02兆円	約1.52兆円 [約1.25兆円]	約2.37兆円	約1.53兆円 [約1.25兆円]	事業規模 約9.6兆円 （うち国費 約5.0兆円）
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね 12.3兆円程度	約3.46兆円	約1.54兆円	約2.45兆円	約1.15兆円	約1.79兆円	約1.14兆円	事業規模 約7.7兆円
2 予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね 2.7兆円程度	約0.68兆円	約0.40兆円	約0.50兆円	約0.30兆円	約0.47兆円	約0.29兆円	事業規模 約1.6兆円
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね 0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.10兆円	約0.10兆円	事業規模 約0.2兆円

（注1） 事業規模には財政投融资によるものも含まれる。

（注2） 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

防災・減災、国土強靱化のための
3か年緊急対策・5か年加速化対策を活用し、
6年間で「約895億円」を確保

億円



3か年緊急対策 総額 約387億円

1年目(H30補正) 約100億円
 2年目(H31当初) 約143億円
 3年目(R2当初) 約144億円

5か年加速化対策 総額 約508億円

1年目(R2補正) 約231億円
 2年目(R3補正) 約110億円
 3年目(R4補正) 約167億円

県単独事業 総額 約266億円

3. 県土整備部における 国土強靱化に関する取組について

○国土強靱化に関する取組（道路）

- 緊急輸送道路及び重要物流道路の代替・補完路である国道219号の改築事業を推進
- 災害履歴のある箇所を回避し、災害等による集落孤立化の解消や、救急医療施設への搬送ルート確保に寄与

国道219号 越野尾工区（西米良村）道路改良工事



事業効果



○国土強靱化に関する取組（道路）

- 平成22年時点において、早期に措置が必要な「健全度Ⅲ」と診断された橋梁 529 橋に対して、老朽化対策の進捗が大幅に前進
- 令和7年度までに健全度Ⅲの老朽化対策を完了させ、「対症療法型の管理」から「予防保全型の管理」へ移行する計画

【取組】

劣化した側道橋の架替



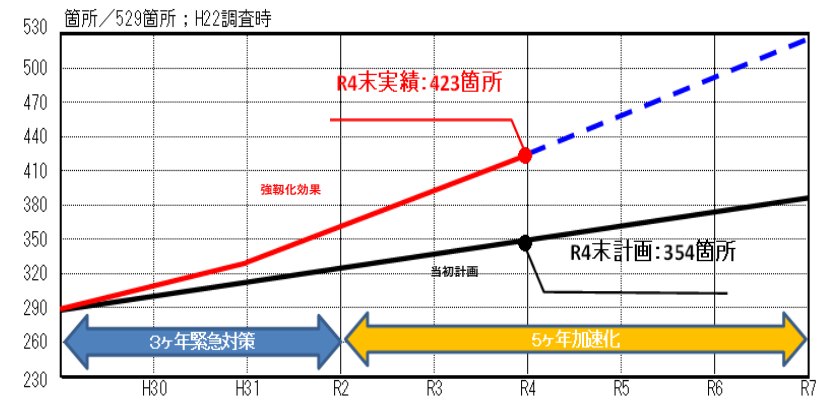
劣化した塗装の塗替



県道城ヶ崎清武線
日南線跨線橋（宮崎市）

県道東郷西都線
尾鈴橋（日向市）

【進捗】

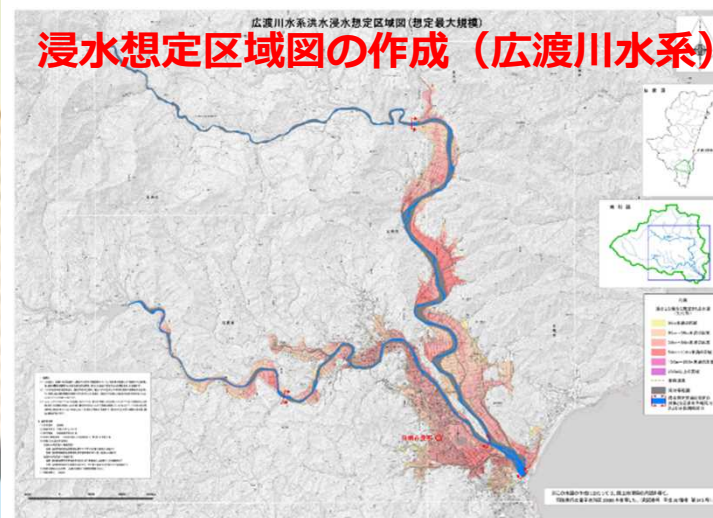


【効果】

定期的な点検・診断を実施し、状態が悪くなる前に対応する「予防保全型の管理」へ転換することにより、橋梁の長寿命化を図り、維持管理費用の縮減や予算の平準化につながる。

○国土強靱化に関する取組（河川）

- 河川管理者や流域に関わるあらゆる関係者が協働して、流域全体で治水対策を行う流域治水対策を推進中
- 県内の河川で樹木伐採や河道掘削等のハード対策を実施するほか、洪水ハザードマップの策定等のソフト対策を実施中



○国土強靱化に関する取組（河川）

- 河道掘削を緊急対策により158河川で実施、加速化対策により52河川で計画
- 西都市の三財川では、河川水位低下と浸水被害低減の効果が発現
- 今後も5か年加速化対策を活用した河道掘削を推進

河道掘削

取組（三財川：西都市の例）

施工前



施工後



効果（三財川流域の例）

最大24時間雨量が「平成17年台風第14号」より「令和4年台風第14号」が『約60mm上回った』にも関わらず、
河川水位は約70cm低下し、
外水による家屋浸水被害はなかった。
(平成17年台風第14号の浸水被害約350戸)

進捗・計画

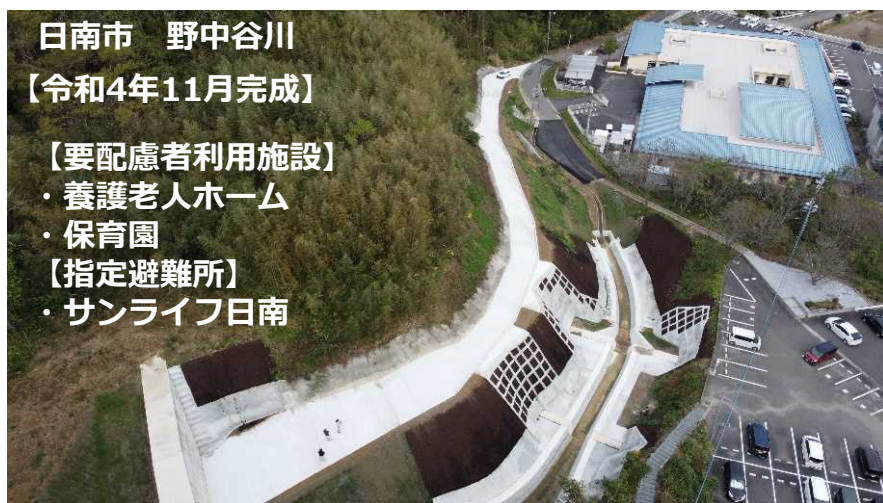
宮崎県管理河川における河道掘削

- ： 3か年緊急対策
 - 158河川 約200万 m^3 (実績)
- ： 5か年加速化対策
 - 52河川 約200万 m^3 (計画)

○国土強靱化に関する取組（砂防）

- 砂防関係施設の整備により、土砂災害から人家や要配慮者利用施設などを保全
- 令和4年台風第14号では、砂防えん堤で土石流を捕捉し、下流被害を防止
- 地域防災力向上のため、引き続き砂防関係施設の整備に取り組む。

砂防関係施設の整備により人家や要配慮者利用施設等を保全 令和4年台風第14号では砂防えん堤で土石流を捕捉



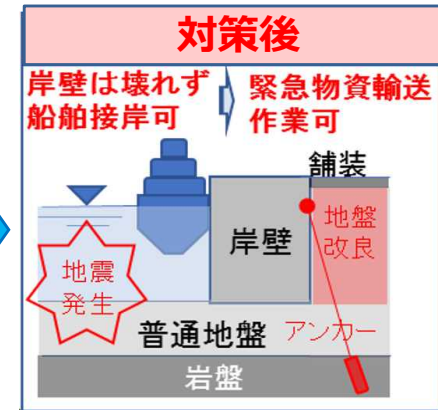
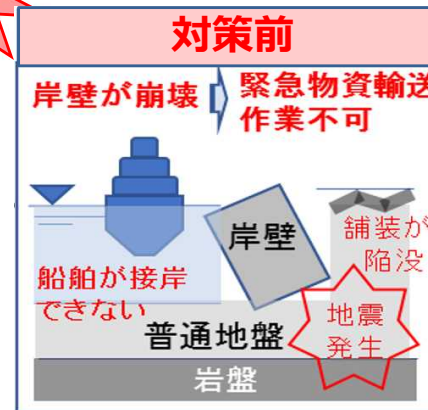
土石流捕捉量：約3,500m³(推定)

○国土強靱化に関する取組（港湾）

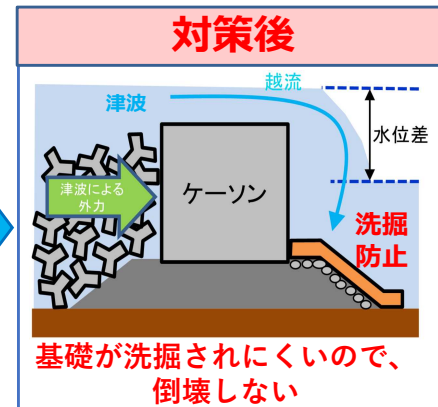
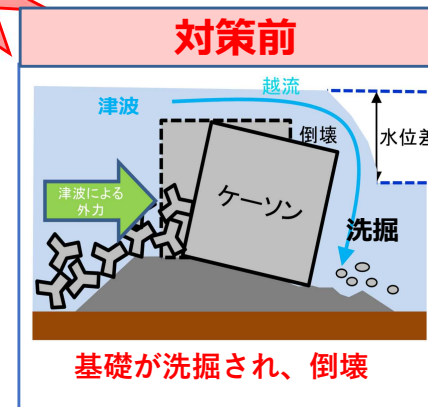
- 耐震性を強化した岸壁や、津波でも倒壊しにくい粘り強い構造の防波堤を整備
- 南海トラフ巨大地震発生後も緊急物資輸送船の着岸が可能となり、津波による港湾施設への災害を軽減することで、物流機能の維持が可能
- 重要港湾3港に耐震強化岸壁を確保し、津波に対応した防波堤を整備中



耐震化対策



津波減災対策



○国土強靱化に関する取組（都市防災・都市公園）

- 南海トラフ地震に備えた県内26箇所の津波避難施設が令和4年3月に全て完成
収容可能人数は1万8千人
- 避難施設の整備に伴い、特定避難困難地域が解消

県内沿岸に津波避難施設の整備



土々呂地区複合型避難施設
(延岡市)



下石波地区避難タワー
(串間市)



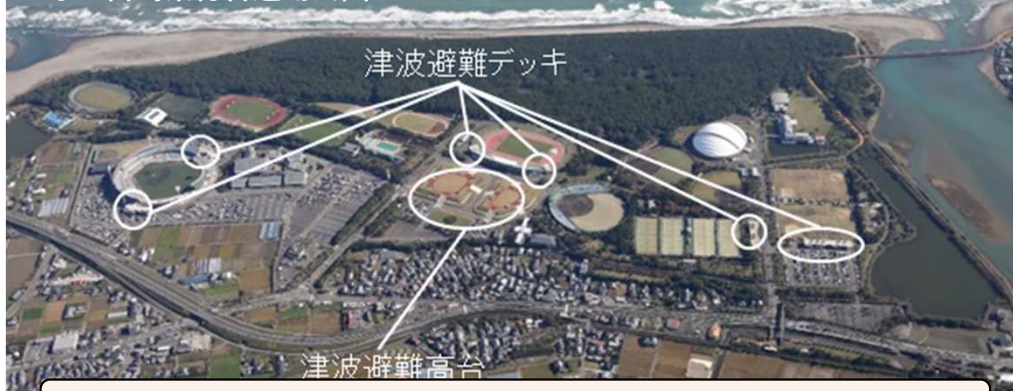
横江地区複合型津波避難施設
(新富町)



往還①地区避難タワー
(日向市)

- 「ひなた宮崎県総合運動公園」の利用者を津波から守る避難高台・避難デッキが令和4年3月に完成
- 収容可能人数が、3万人から6万1千人に増加

ひなた宮崎県総合運動公園



2027 宮崎国スポ・障スポの会場となる都市公園の防災機能強化！！



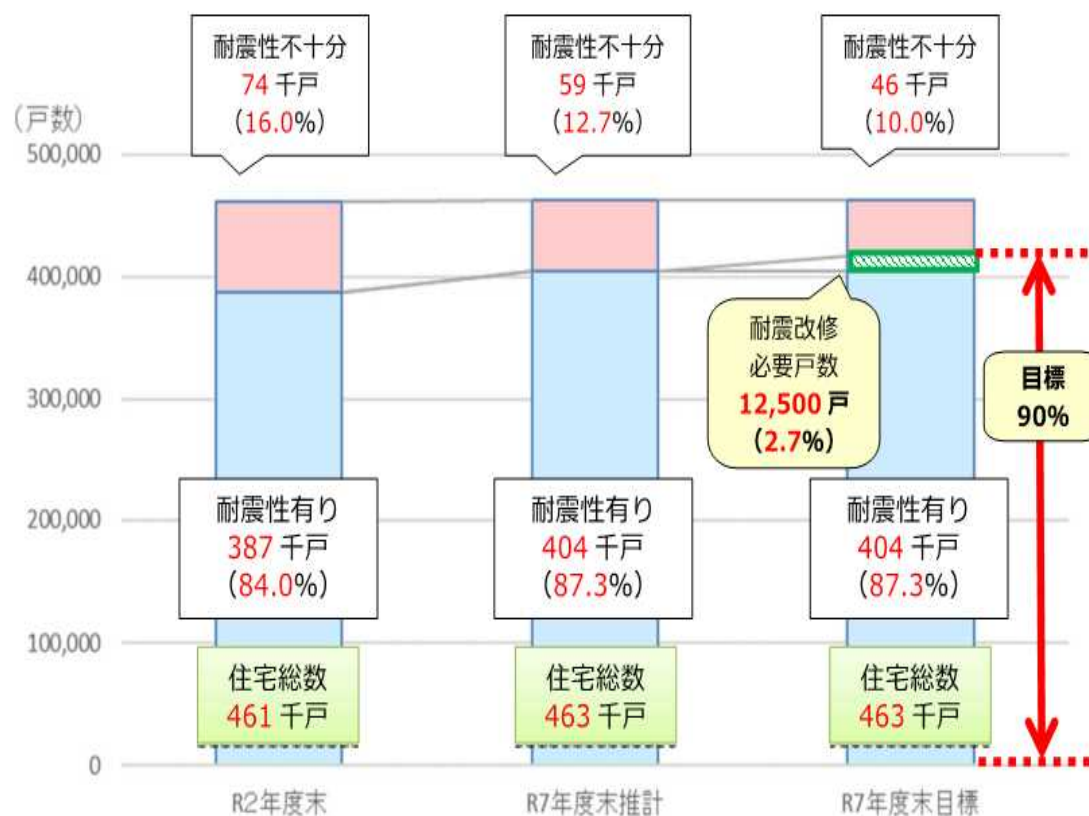
○国土強靱化に関する取組（建築物の耐震化促進）

- 「宮崎県建築物耐震改修促進計画(令和4年改定)」では、住宅の耐震化率を令和7年度末に90%にすることを目標としており、加速化支援事業の取組を継続し、耐震化を促進していく。

木造建築物等地震対策加速化支援事業

- ① アドバイザーの派遣
- ② 耐震診断の支援
- ③ 耐震改修工事の支援（総合支援事業）
- ④ 安全住宅への住替え支援

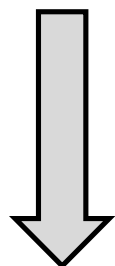
- 令和3年度に耐震診断の補助限度額を引き上げ
→ほぼ所有者負担がなく診断が可能に
→現在、26市町村のうち23市町村が限度額を引き上げ
- 限度額引き上げの効果
耐震診断：15市町村で件数増
耐震改修工事：13市町村で件数増



4. 国土強靱化を推進するために

4. 国土強靱化を推進するために

●本県の強靱化対策は、3か年緊急対策・5か年加速化対策で着実に推進



- ・東九州自動車道(清武南～日南北郷間)の開通や4車線化の事業着手
- ・「流域治水」による治水対策や河道掘削などの推進
- ・インフラ施設の老朽化対策
- ・土砂災害対策事業の推進や地震対策(避難タワーなど)の整備 など

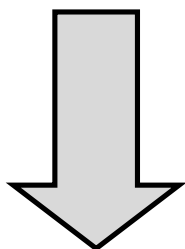
●防災・減災の成果を確実に発揮



- ・過去の災害と比較して浸水戸数が軽減されるなど一定の効果を発揮

しかし

- いまだ、浸水被害・公共施設の被害は甚大
- 高速道路などのインフラ整備の遅れ、災害の激甚化のリスク高



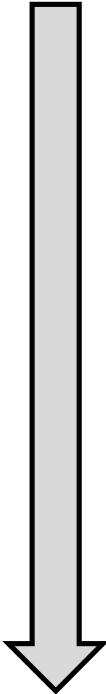
- ・九州中央自動車道の供用率は約34%(県内区間)
- ・国県道の整備率は、九州最下位(約70% R2.3.31現在)
- ・インフラ施設の老朽化施設の対策未完

**県土の強靱化は、まだまだ道半ば
国土強靱化の継続的・安定的な取組のための「予算の確保」が必要**

4. 国土強靱化を推進するために

●国土強靱化基本法の改正（6月14日成立）

【改正内容】：「国土強靱化実施中期計画」に関する規定を新たに設ける。



【改正理由】

・中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため。

【中期計画の条項】

- 一 計画期間
- 二 計画期間内に実施すべき施策の内容及び目標
- 三 特に推進が必要となる施策の内容及び事業規模

法改正により、今後、国土強靱化実施中期計画の基で施策が実施される予定であり、引き続き、県土の強靱化を進めて行く。